

6月は、高知県の
「男女共同参画推進月間」です

「男女共同参画社会」とは

「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれないで、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、また共に責任を担う社会のことです。

男女共同参画と聞くと、女性の人材育成や登用、また、政策・方針の決定過程の場への女性の参画など、女性のためのことのように考えられる人もいるかもしれませんが、

もちろん、それらも男女共同参画を進める大事な取り組みですが、忘れてはいけないのは、男性が家庭や地域などへ参画していくことも、男女共同参画社会をつくる上で重要だということです。

最近では、「イクメン」の言葉に代表されるように、男性の中にも育児に積極的に関わりたいと希望する人が増えたり、地域活動に男性が参加するなど、男性の男女共同参画も進んできつつあります。

男性が育児に参加することで、男性も女性も、仕事の仕方や考え方が変わってくるのと同時に、お互いが協力し合うことで生まれる、育児の楽しさもあるのではないのでしょうか。

これは一例ですが、男女共同参画社会の実現には、県民一人一人の理解や協力が必要です。家庭で、職場で、あるいは地域活動の場で、男女が共に参画し、多様な視点や意見を反映させることのできる社会を目指しましょう。

○お問い合わせ

高知県文化生活部県民生活
男女共同参画課

☎ 088-823-9651

こうち男女共同参画センター「ソレ」

☎ 088-873-9100

黒潮町役場住民課 人権啓発係

☎ 43-2800(課直通)

「生きがいデイ」を
利用しませんか

黒潮町では、生きがいデイ(生きがい活動支援通所事業)を、介護予防や健康保持などを図る目的で実施しています。新たに「生きがいデイ」の利用を希望される方は、左記担当係に申請してください。

◆利用対象者

町内で在宅のおおむね65歳以上の方で、介護保険の要介護(要支援)認定を受けていない方

◆実施日・場所

【大方地域】毎週土曜日

・通所介護事業所しおかせ

(特別養護老人ホームシーサイ

ドホームに併設)

【佐賀地域】毎週金曜日

・通所介護事業所鹿島ヶ浦

(特別養護老人ホームかしま荘

に併設)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課福祉係

☎ 43-2116(課直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112(直通)

金婚夫婦祝式典

高知新聞社などの主催による「第59回金婚夫婦祝式典」が開催されます。参加を希望する方は、役場までお申し込みください。

◆日時 9月1日(木)午後2時～

◆会場 新ロイヤルホテル四万十

◆申込資格

昭和41年1月1日～12月31日までに結婚された県内在住のご夫婦(それ以前の結婚でも初参加なら可)

◆申込方法

本庁・佐賀支所の左記担当係に用意した申込書に記入してお申し込みください。

また、高知新聞企業ホームページからインターネットでの応募も

できます。

※以前必要だった戸籍抄本は必要ありません。

◆申込期限 6月20日(月)

※8月上旬ごろに高知新聞社より

通知が届きます。

○お申し込み・お問い合わせ

本庁 健康福祉課福祉係

☎ 43-2116(課直通)

佐賀支所 地域住民課

☎ 43-2116(課直通)

総合窓口第2係

☎ 55-3112(直通)

